

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ  
氏名又は名称  
住所  
フリガナ  
代表者氏名  
電話番号  
FAX番号  
メールアドレス

ヴェオリア・ジェネッツ カブシキガイシャ  
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社  
東京都港区海岸三丁目20番20号  
ヨコソーレインポーター  
ダイヒョウトリシマリヤク ウチノカズヒロ  
代表取締役 内野 一尋 印  
03-6858-3300  
03-6858-3301  
jp.sal.jnt.tender.all.groups@veolia.com

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)  
この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。  
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

- 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 \_\_\_\_\_ / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 **ヴェオリア・ジェネッツ株式会社**  
住 所 **東京都港区海岸三丁目20番20号**  
代表者氏名 **代表取締役 内野 一尋**



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ヴェオリア・ジェネッツ カブシキガイシャ カンサイシテン <b>ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店</b>		
住 所	大阪府大阪市淀川区西中島三丁目9番12号 空研ビル		
フリガナ 代表者の氏名	シテンチョウ シノハラ ノブシゲ 支店長 篠原 信成		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
代表者名	代表取締役 ノダ ユミコ 野田 由美子	代表取締役 ウチノ カズヒロ 内野 一尋	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社  
住 所 東京都港区海岸三丁目20番20号  
代表者氏名 ヨコソーレインボータワー  
代表取締役 内野 一尋 印

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

東京都港区海岸三丁目20番20号ヨコソーレインボータワー  
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

会社法人等番号	0104-01-085351	
商号	<u>株式会社ジェネッツ</u>	
	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社	平成27年10月 1日変更
		平成27年10月 1日登記
本店	東京都港区海岸三丁目20番20号ヨコソーレインボータワー	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成9年1月20日	
目的	<p>当社は、次の事業を営むこと、並びに、下記の事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水道料金及び下水道使用料金等各種料金の徴収事業並びに検針、収納及び計算業務</li> <li>2. 水道メーター及びガスメーター等各種メーターの交換業務</li> <li>3. 給水装置の保守管理業務</li> <li>4. 漏水調査、地質調査、管路調査等、地中環境に関する調査、診断及び分析業務</li> <li>5. 上下水道設備の水質調査並びに侵入水調査</li> <li>6. 配管図面作成業務並びに測量業務</li> <li>7. コンピュータ・ソフトウェアの開発及び販売</li> <li>8. コンピュータ等事務用機器の販売、リース及び賃貸業</li> <li>9. 上下水・し尿処理施設、産業用水・排水処理施設又はその一部の設計、製作、施工、所有、運転、保守並びに清掃等維持管理業務</li> <li>10. 土木工事、建築工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、塗装工事、機械器具設置工事、造園工事、水道施設工事、し尿・ごみ処理施設工事、消防施設工事の請負・施工・設計・工事監理及びそれらの仲介・斡旋</li> <li>11. 前号に関連する各種機械器具及びプラントの保守及び維持管理</li> <li>12. 水、環境、廃棄物及びエネルギー関連施設の所有及び投資</li> <li>13. 管材、工事機器、調査機器、水道用機械、器具等の輸出入、販売及びリース業務</li> <li>14. 浄化槽の保守点検及び清掃業務</li> <li>15. 受水槽、飲料等貯水槽及び配水池等の清掃、修理、防水塗装等維持管理業務</li> <li>16. 全ての燃料に係る発電事業及び発電施設の設計・製作・工事・管理・運営並びに電気の供給及び販売に関する事業並びに当施設への投資及び当施設の所有</li> <li>17. 一般及び産業廃棄物処理施設及び機械設備の設計・施工・製作・工事・</li> </ol>	

	<p>運転管理の請負又は受託並びに当該施設及び機械設備への投資及び当該施設及び機械施設の所有</p> <p>18. 一般及び産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分及びリサイクル業務</p> <p>19. 建物・機械・機器・施設の保全・管理の請負・管理・建物の総合清掃および同要員の派遣業務</p> <p>20. 水質、大気、産業廃棄物、工業原料及び土壌中の各種物質の濃度の測定業務</p> <p>21. 土壌汚染の調査及び土壌修復工事の請負</p> <p>22. 作業環境測定及び分析業務</p> <p>23. 各種タンク・塔槽類・熱交換器・装置の設計・製作および工事の請負</p> <p>24. 空気環境設備の管理及び清掃業務</p> <p>25. 前各号に関する工業薬品及びその他物品の製造・販売・輸出入</p> <p>26. 緑化用樹木等の管理育成及び販売に関する業務</p> <p>27. 労働者派遣事業</p> <p>28. 警備保障業務</p> <p>29. 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p>30. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p style="text-align: right;">平成27年10月 1日変更      平成27年10月 1日登記</p>
単元株式数	10株
発行可能株式総数	1万4300株
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 3578株
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する
資本金の額	金1億円
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>深 澤 貴</u>	平成28年 3月31日重任 ----- 平成28年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>深 澤 貴</u>	平成29年 3月31日重任 ----- 平成29年 4月10日登記
	<u>取締役</u>	<u>深 澤 貴</u>	平成30年 3月30日重任 ----- 平成30年 4月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>深 澤 貴</u>	平成31年 3月29日重任 ----- 平成31年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>深 澤 貴</u>	令和 2年 3月31日重任 ----- 令和 2年 4月24日登記
	<u>取締役</u>	<u>クリスチャン・ジェルサレ</u>	平成28年 3月31日重任 ----- 平成28年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>クリスチャン・ジェルサレ</u>	平成29年 3月31日重任 ----- 平成29年 4月10日登記 ----- 平成29年10月 1日辞任 ----- 平成29年10月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>ボードゥアン・ドラクロワ</u>	平成28年 3月31日重任 ----- 平成28年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>ボードゥアン・ドラクロワ</u>	平成29年 3月31日重任 ----- 平成29年 4月10日登記
	<u>取締役</u>	<u>ボードゥアン・ドラクロワ</u>	平成30年 3月30日重任 ----- 平成30年 4月 4日登記 ----- 平成30年 9月 3日辞任 ----- 平成30年 9月 3日登記

	<u>取締役</u> <u>山崎敬文</u>	平成28年 3月31日重任
		平成28年 4月 1日登記
		平成29年 1月 1日辞任
		平成29年 1月20日登記
	<u>取締役</u> <u>中山多美恵</u>	平成28年 3月31日重任
		平成28年 4月 1日登記
		平成29年 1月 1日辞任
		平成29年 1月20日登記
<u>取締役</u> <u>濱津貴子</u>	平成28年 3月31日重任	
	平成28年 4月 1日登記	
	<u>取締役</u> <u>濱津貴子</u>	
	平成29年 3月31日重任	
	平成29年 4月10日登記	
	平成30年 1月 4日辞任	
<u>取締役</u> <u>オードレ・クデール</u>	平成30年 1月 4日登記	
	<u>取締役</u> <u>オードレ・クデール</u>	
	平成28年 3月31日重任	
	平成28年 4月 1日登記	
	<u>取締役</u> <u>オードレ・クデール</u>	
	平成29年 3月31日重任	
	平成29年 4月10日登記	
	<u>取締役</u> <u>オードレ・クデール</u>	
	平成30年 3月30日重任	
	平成30年 4月 4日登記	
<u>取締役</u> <u>オードレ・クデール</u>		
平成31年 3月29日重任		
平成31年 4月 1日登記		
<u>取締役</u> <u>オードレ・クデール</u>		
令和 2年 3月31日重任		
令和 2年 4月24日登記		

	<u>取締役</u>	<u>関 口 文</u>	平成28年 3月31日重任
			平成28年 4月 1日登記
			平成29年 3月31日退任
			平成29年 4月10日登記
	<u>取締役</u>	<u>レジス・カルメルス</u>	平成29年 1月 1日就任
			平成29年 1月20日登記
	<u>取締役</u>	<u>レジス・カルメルス</u>	平成29年 3月31日重任
			平成29年 4月10日登記
平成30年 3月30日退任			
平成30年 4月 4日登記			
<u>取締役</u>	<u>ヤニック・ラット</u>	平成29年 1月 1日就任	
		平成29年 1月20日登記	
<u>取締役</u>	<u>ヤニック・ラット</u>	平成29年 3月31日重任	
		平成29年 4月10日登記	
<u>取締役</u>	<u>ヤニック・ラット</u>	平成30年 3月30日重任	
		平成30年 4月 4日登記	
<u>取締役</u>	<u>ヤニック・ラット</u>	平成31年 3月29日重任	
		平成31年 4月 1日登記	
<u>取締役</u>	<u>ヤニック・ラット</u>	令和 2年 3月31日重任	
		令和 2年 4月24日登記	
<u>取締役</u>	<u>ミシェル・フンフシリング</u>	平成29年 1月 1日就任	
		平成29年 1月20日登記	
<u>取締役</u>	<u>ミシェル・フンフシリング</u>	平成29年 3月31日重任	
		平成29年 4月10日登記	
		平成29年 6月30日辞任	
		平成29年 7月 3日登記	



	取締役	<u>クリストフ・マケ</u>	平成29年 1月 1日就任
			平成29年 1月20日登記
			平成29年 3月31日重任
	取締役	<u>クリストフ・マケ</u>	平成29年 4月10日登記
			平成30年 3月30日重任
	取締役	<u>クリストフ・マケ</u>	平成30年 4月 4日登記
			平成31年 1月31日辞任
			平成31年 2月 1日登記
			平成29年 1月 1日就任
	取締役	<u>西原幸志</u>	平成29年 1月20日登記
			平成29年 3月31日重任
	取締役	<u>西原幸志</u>	平成29年 4月10日登記
			平成30年 3月30日重任
	取締役	<u>西原幸志</u>	平成30年 4月 4日登記
			平成31年 3月29日重任
	取締役	<u>西原幸志</u>	平成31年 4月 1日登記
			令和 2年 3月31日重任
	取締役	<u>西原幸志</u>	令和 2年 4月24日登記
平成29年 1月 1日就任			
取締役	<u>河田敏</u>	平成29年 1月20日登記	
		平成29年 3月31日重任	
取締役	<u>河田敏</u>	平成29年 4月10日登記	
		平成30年 3月30日退任	
		平成30年 4月 4日登記	

	取締役 <u>坂田美恵</u>	平成29年 3月31日就任
		平成29年 4月10日登記
		平成30年 3月30日退任
		平成30年 4月 4日登記
	取締役 <u>ニナ・カンパデリス</u>	平成29年 3月31日就任
		平成29年 4月10日登記
		平成30年 3月30日退任
		平成30年 4月 4日登記
	取締役 <u>田中美奈子</u>	平成29年 3月31日就任
		平成29年 4月10日登記
		平成30年 3月30日退任
		平成30年 4月 4日登記
	取締役 <u>野田由美子</u>	平成29年 9月29日就任
		平成29年10月 2日登記
	取締役 <u>野田由美子</u>	平成30年 3月30日重任
		平成30年 4月 4日登記
	取締役 <u>野田由美子</u>	平成31年 3月29日重任
		平成31年 4月 1日登記
	取締役 <u>野田由美子</u>	令和 2年 3月31日重任
		令和 2年 4月24日登記
		令和 2年 6月15日辞任
		令和 2年 6月15日登記

	取締役	貫井純子	平成30年 1月 4日就任
			平成30年 1月 4日登記
	取締役	貫井純子	平成30年 3月30日重任
			平成30年 4月 4日登記
			平成31年 3月29日退任
			平成31年 4月 1日登記
	取締役	サミュエル・シャンピオン	平成30年 9月 3日就任
			平成30年 9月 3日登記
	取締役	サミュエル・シャンピオン	平成31年 3月29日重任
			平成31年 4月 1日登記
	取締役	サミュエル・シャンピオン	令和 2年 3月31日重任
			令和 2年 4月24日登記
取締役	河田敏	平成31年 1月31日就任	
		平成31年 2月 1日登記	
取締役	河田敏	平成31年 3月29日重任	
		平成31年 4月 1日登記	
取締役	河田敏	令和 2年 3月31日重任	
		令和 2年 4月24日登記	
取締役	内野一尋	令和 2年 6月12日就任	
		令和 2年 6月15日登記	
取締役	ステファニー・カルティエ	令和 2年 6月12日就任	
		令和 2年 6月15日登記	

	千葉県成田市中台一丁目1番地2-6棟101号 代表取締役 深 澤 貴	平成28年 3月31日重任
		平成28年 4月 1日登記
	千葉県成田市中台一丁目1番地2-6棟101号 代表取締役 深 澤 貴	平成29年 3月31日重任
		平成29年 4月10日登記
	千葉県成田市中台一丁目1番地2-6棟101号 代表取締役 深 澤 貴	平成30年 3月30日重任
		平成30年 4月 4日登記
		平成31年 3月29日退任
		平成31年 4月 1日登記
	東京都港区六本木六丁目12番3-1607号 六本木ヒルズレジデンスC棟 代表取締役 クリスチャン・ジェルサレ	平成28年 3月31日重任
		平成28年 4月 1日登記
	東京都港区六本木六丁目12番3-1607号 六本木ヒルズレジデンスC棟 代表取締役 クリスチャン・ジェルサレ	平成29年 3月31日重任
		平成29年 4月10日登記
	平成29年10月 1日辞任	
	平成29年10月 2日登記	
中華人民共和国香港特別行政区ハリウッドロード108、セントレスタージ、タワー2フラットC40階 代表取締役 レジス・カルメルス	平成29年 2月27日就任	
	平成29年 3月 8日登記	
中華人民共和国香港特別行政区ハリウッドロード108、セントレスタージ、タワー2フラットC40階 代表取締役 レジス・カルメルス	平成29年 3月31日重任	
	平成29年 4月10日登記	
	平成30年 3月30日退任	
	平成30年 4月 4日登記	

東京都千代田区紀尾井町3番10-2202号 代表取締役	野田由美子	平成29年10月 1日就任		
		平成29年10月 2日登記		
		平成30年 3月30日重任		
		平成30年 4月 4日登記		
		平成31年 3月29日重任		
		平成31年 4月 1日登記		
		令和 2年 3月31日重任		
		令和 2年 4月24日登記		
		令和 2年 6月15日辞任		
		令和 2年 6月15日登記		
		東京都渋谷区松濤一丁目18番32号ハチホウ プラザ松濤1F	ヤニック・ラット	令和 2年 6月15日就任
		令和 2年 6月15日登記		
東京都世田谷区代田三丁目51番8号	内野一尋	令和 2年 6月15日就任		
令和 2年 6月15日登記				
監査役	ジュリアン・バレイ	平成26年 3月20日就任		
		平成26年 4月17日登記		
監査役	ジュリアン・バレイ	平成29年 3月31日重任		
		平成29年 4月10日登記		
		令和 1年 8月 5日辞任		
		令和 1年 8月 6日登記		
監査役	上田亥久雄	令和 1年 8月 5日就任		
		令和 1年 8月 6日登記		
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある		平成29年 4月10日登記		

支配人に関する事項	<u>千葉県稲毛区宮野木町1849-38</u> <u>古川 達 郎</u> <u>営業所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目16番19号9F</u>	平成25年 4月 2日登記
	<u>千葉県稲毛区宮野木町1849-38</u> <u>古川 達 郎</u> <u>営業所 愛知県名古屋市中区葵三丁目15番31号千種ニュータワービル</u>	平成28年12月 1日営業所移転
		平成28年12月 6日登記
		平成30年 3月30日解任
		平成30年 4月 4日登記
	<u>千葉県成田市郷部1244-101</u> <u>中 村 利 昭</u> <u>営業所 兵庫県尼崎市東難波町二丁目13番11号</u>	平成27年10月 1日登記
	<u>千葉県成田市郷部1244-202</u> <u>中 村 利 昭</u> <u>営業所 兵庫県尼崎市東難波町二丁目13番11号</u>	平成28年 1月 4日更正
		平成30年 3月30日解任
		平成30年 4月 4日登記
	<u>千葉県八街市吉倉207-91</u> <u>篠 原 信 成</u> <u>営業所 福岡県福岡市南区野間一丁目13番1号グレイスビル201</u>	平成27年10月 1日登記
		平成30年 3月30日解任
		平成30年 4月 4日登記
<u>千葉県成田市郷部1244-101</u> <u>中 村 利 昭</u> <u>営業所 大阪府大阪市淀川区西中島三丁目9番12号空研ビル</u>	平成27年10月 1日登記	
<u>千葉県成田市郷部1244-202</u> <u>中 村 利 昭</u> <u>営業所 大阪府大阪市淀川区西中島三丁目9番12号空研ビル</u>	平成28年 1月 4日更正	
	平成30年 3月30日解任	
	平成30年 4月 4日登記	

	<u>千葉県美浜区磯辺1-11-12</u> 在 原 祐 機 営業所 <u>千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地</u> <u>1ワールドビジネスガーデン</u>	平成27年10月 1日登記
		平成30年 3月30日解任
		平成30年 4月 4日登記
	<u>埼玉県所沢市和ヶ原1-167-15</u> 大 浪 浩 史 営業所 <u>愛媛県松山市一番町一丁目15番2号</u> <u>松山一番町ビル</u>	平成27年10月 1日登記
		平成30年 3月30日解任
		平成30年 4月 4日登記
	<u>千葉県美浜区磯辺1-11-12</u> 在 原 祐 機 営業所 <u>宮城県石巻市蛇田字新下沼9番6櫻ビル</u>	平成28年 1月 4日登記
	<u>千葉県美浜区磯辺1-11-12</u> 在 原 祐 機 営業所 <u>宮城県仙台市青葉区二日町3-10グ</u> <u>ランシャリオビル6階</u>	平成29年 7月 1日営業 所移転
		平成29年 7月 3日登記
		平成30年 3月30日解任
		平成30年 4月 4日登記
	<u>千葉県美浜区磯辺1-11-12</u> 在 原 祐 機 営業所 <u>東京都港区海岸三丁目20番20号ヨ</u> <u>コソーレインボータワー</u>	平成28年 1月 4日登記
	平成30年 3月30日解任	
	平成30年 4月 4日登記	
支 店	1 <u>兵庫県尼崎市東難波町二丁目13番11号</u>	平成27年10月 1日移転
		平成27年10月 1日登記
		平成31年 1月 4日廃止
		平成31年 2月 1日登記

3 <u>福岡県福岡市南区野間一丁目13番1号グレイ スビル201</u>	福岡県福岡市南区横手一丁目12番48号	平成31年 4月13日移転 ----- 令和 1年 5月 8日登記
	4 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号千種 ニュータワービル	平成28年12月 1日移転 ----- 平成28年12月 1日登記
5 大阪府大阪市淀川区西中島三丁目9番12号空 研ビル	平成27年 3月23日移転 ----- 平成27年 4月 2日登記	
7 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1ワール ドビジネスガーデン	平成24年 7月17日移転 ----- 平成24年 7月17日登記	
8 東京都港区海岸三丁目20番20号ヨコソーレ インボータワー	平成23年 4月 1日設置 ----- 平成23年 4月 6日登記	
9 愛媛県松山市一番町一丁目15番2号松山一番 町ビル	平成23年 4月 1日設置 ----- 平成23年 4月 6日登記	
10 <u>宮城県石巻市蛇田字新下沼9番6櫻ビル</u>	平成25年12月 1日設置 ----- 平成25年12月 2日登記	
	宮城県仙台市青葉区二日町3-10グランシャ リオビル6階	平成29年 7月 1日移転 ----- 平成29年 7月 3日登記
11 <u>岡山県倉敷市西中新田619-6-301</u>	平成26年 9月 1日設置 ----- 平成26年 9月 4日登記	
	令和 1年 6月 1日廃止 -----	
	令和 1年 8月 6日登記	
12 北海道札幌市白石区菊水元町二条三丁目4-1 8	令和 2年 5月 1日設置 ----- 令和 2年 6月15日登記	
	13 富山県富山市花園町三丁目2-15	令和 2年 5月 1日設置 ----- 令和 2年 6月15日登記



東京都港区海岸三丁目20番20号ヨコソーレインボータワー  
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

会社分割	平成29年7月1日東京都港区海岸三丁目20番20号ヴェオリア・ジャパン株式会社から分割 平成29年 7月 3日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
登記記録に関する事項	平成21年12月1日東京都中央区東日本橋二丁目24番14号日本橋イーストビルから本店移転 平成21年12月 4日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局港出張所管轄)

令和 2年 6月26日

大阪法務局  
登記官

正 井 義 一



# 定 款

(商号) ヴェオリア・ジェネッツ株式会社  
(住所) 東京都港区海岸三丁目20番20号  
ヨコソーレインボータワー

# 定 款

## 第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社（英文の場合は、Veolia Jenets K. K.）と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに、下記の事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。

- (1) 水道料金及び下水道使用料金等各種料金の徴収事業並びに検針、収納及び計算業務
- (2) 水道メーター及びガスメーター等各種メーターの交換業務
- (3) 給水装置の保守管理業務
- (4) 漏水調査、地質調査、管路調査等、地中環境に関する調査、診断及び分析業務
- (5) 上下水道設備の水質調査並びに侵入水調査
- (6) 配管図面作成業務並びに測量業務
- (7) コンピュータ・ソフトウェアの開発及び販売
- (8) コンピュータ等事務用機器の販売、リース及び賃貸業
- (9) 上下水・し尿処理施設、産業用水・排水処理施設又はその一部の設計、製作、施工、所有、運転、保守並びに清掃等維持管理業務
- (10) 土木工事、建築工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、塗装工事、機械器具設置工事、造園工事、水道施設工事、し尿・ごみ処理施設工事、消防施設工事の請負・施工・設計・工事監理及びそれらの仲介・斡旋
- (11) 前号に関連する各種機械器具及びプラントの保守及び維持管理
- (12) 水、環境、廃棄物及びエネルギー関連施設の所有及び投資
- (13) 管材、工事機器、調査機器、水道用機械、器具等の輸出入、販売及びリース業務
- (14) 浄化槽の保守点検及び清掃業務
- (15) 受水槽、飲料等貯水槽及び配水池等の清掃、修理、防水塗装等維持管理業務
- (16) 全ての燃料に係る発電事業及び発電施設の設計・製作・工事・管理・運営並びに電気の供給及び販売に関する事業並びに当施設への投資及び当施設の所有
- (17) 一般及び産業廃棄物処理施設及び機械設備の設計・施工・製作・工事・運転管理の請負又は受託並びに当施設及び機械設備への投資及び当施設及び機械設備の所有
- (18) 一般及び産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分及びリサイクル業務
- (19) 建物・機械・機器・施設の保全・管理の請負・管理・建物の総合清掃および同要員の派遣業務
- (20) 水質、大気、産業廃棄物、工業原料及び土壌中の各種物質の濃度の測定業務
- (21) 土壌汚染の調査及び土壌修復工事の請負
- (22) 作業環境測定及び分析業務
- (23) 各種タンク・塔槽類・熱交換器・装置の設計・製作および工事の請負
- (24) 空気環境設備の管理及び清掃業務
- (25) 前各号に関する工業薬品及びその他物品の製造・販売・輸出入
- (26) 緑化用樹木等の管理育成及び販売に関する業務
- (27) 労働者派遣事業
- (28) 警備保障業務
- (29) 前各号に関するコンサルティング業務
- (30) 前各号に付帯関連する一切の業務

(機 関)

第3条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役

(本店の所在地)

第4条 当社は、本店を東京都港区に置く。

(公告の方法)

第5条 当会社の公告は官報に掲載してこれを行う。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、14,300株とする。

ただし、消却が行われる場合には、これに相当する株式を減ずる。

(株券の発行)

第7条 当会社は、株式にかかる株券を発行する。

(一単元の株式の数)

第8条 当会社は、1単元の株式の数は、10株とする。

2. 前条の規定にかかわらず、当会社は、1単元の株式に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）にかかる株券を発行しない。

ただし、当会社が株主のために必要と認めるときは発行することができる。

(単元未満株主の権利制限)

第9条 当会社の単元未満株主は、法令が定款によっても制限することができないと定める権利以外の権利を行使することができない。

(株 券)

第10条 当会社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券のほか、その都度取締役会の決議により定める種類の株券とする。

(株式の譲渡制限)

第11条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(基準日)

第12条 当会社は、毎年12月31日の最終の株主名簿の記載または記録された議決権を有する株主を、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか、必要があるときは、あらかじめ臨時に基準日を設けることができる。

(株主の住所等の届出)

第13条 当会社の株主及び登録された質権者またはその法定代理人もしくは代表者は当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑またはサインを当会社に届出なければならない。

2. 届出事項に変更を生じたときも、その事項につき同様とする。

## 第3章 株 主 総 会

(招 集)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

2. 株主総会の招集通知は、株主に対して会日の7日前までに発するものとする。ただし、必要があるときは、全株主の同意を得てこの期間を法令の範囲内で短縮することまたは召集の手続を省略することができる。

(株主総会の招集者)

第15条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議にもとづき、取締役社長が招集する。

2. 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位に従い、他の取締役がこれに当る。

(議長)

第16条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。

2. 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位に従い、他の取締役がこれに当る。

(決議の方法)

第17条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

## 第4章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第18条 当会社の取締役は3名以上とする。

(取締役の選任)

第19条 取締役は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。

2. 取締役の選任については、累積投票によらない。

(取締役の任期)

第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠または増員で選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の残存期間と同一とする。

(取締役会)

第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順位により、他の取締役がこれに変わる。

(取締役会の招集通知)

第22条 取締役会の招集通知は、会日の7日前までに各取締役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 取締役全員の同意を得て、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議の方法)

第23条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会議事録)

第24条 取締役会における議事は、経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項を議事録に記載し、出席した取締役が署名又は記名捺印をしてこれを保存する。

(取締役会規則)

第25条 法令又はこの定款に定めるもののほか、当会社の取締役会に関する事項は、取締役会において定める取締役会規程をもって定める。

(代表取締役、取締役社長、役付取締役、執行役員及び副社長)

第26条 取締役会は、その決議をもって代表取締役を選任する。

2. 取締役会は、その決議をもって、取締役社長、必要に応じて取締役会長を選定し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 取締役会は、その決議をもって、必要に応じて、取締役以外の者から執行役員、副社長各若干名を選定することができる。

(業務執行)

第27条 取締役社長は、当会社の業務を統括する。

2. 取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定める順序に従い、他の取締役が取締役社長の職務を代行する。
3. 副社長、会長、専務取締役又は常務取締役は、社長を補佐して、その業務を分掌する。

(取締役の報酬等)

第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価は、株主総会の決議をもって定める。

## 第5章 監査役

(監査役の数)

第29条 当会社の監査役は1名とする。

(監査役の選任)

第30条 監査役は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する。

(監査役の任期)

第31条 監査役の任期は、就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、他の在任監査役の任期の残存期間と同一とする。

(監査役の報酬等)

第32条 監査役の報酬等、賞与その他の職務執行の対価は株主総会の決議をもって定める。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第33条 当会社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までの年1期とする。

(剰余金の配当)

第34条 当社は、株主総会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。

(中間配当)

第35条 当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。

(除斥期間)

第36条 配当財産が金銭であるときは、その支払確定の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。

2. 前項の未払の配当財産に対しては利息を付けない。

平成13年12月 9日  
平成14年 9月 2日変更  
平成15年 5月16日変更  
平成16年 3月22日変更  
平成17年 4月22日変更  
平成17年 5月25日変更  
平成17年 9月 3日変更  
平成18年 3月28日変更  
平成18年 6月 1日変更  
平成18年 9月 9日変更  
平成20年 1月 1日変更  
平成21年 2月27日変更  
平成21年11月19日変更  
平成24年10月22日変更  
平成27年10月 1日変更  
平成27年12月18日変更

この定款は、原本と相違ありません。  
令和2年7月10日

東京都港区海岸三丁目20番地20号  
ヨコソーレインボータワー  
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社  
代表取締役 内野 一尋

